

令和元年度

箕輪町一般会計、特別会計
及び各事業会計の決算について

(箕輪町議会 9 月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定及び議案第2号から議案第4号の令和元年度箕輪町の各特別会計歳入歳出決算認定につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

I 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに

令和元年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆様のご理解、ご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

令和元年度は第5次振興計画の4年目の年として、引続き人口減少に歯止めをかけ、心豊かに安全で安心して暮らせるまちを目指し、「人としごとのながれをつくり 選ばれる町 みのわを目指して」として予算を編成し事業展開してまいりました。

また、取組みの重点事項を、①人口減少対策の推進、②産業力の強化、③町のブランド力の向上、④安全で暮らしやすい地域づくりの推進として各事業を進めてまいりました。

地方創生総合戦略は最終年の年として、業績の評価及び、次の5年間の戦略を策定しました。戦略に掲げた施策に、積極的に取り組むことで、地域の活性化に資する様々な事業を展開しているところです。

令和元年度は、「平成」という時代が幕を閉じた節目の年となりました。新たな時代に活力ある地域社会を築くため各施策を進めてまいりました。

具体的な内容につきましては、後ほど、歳出の中で説明させていただきます。

各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

(単位:千円)

会計名	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	平成29年度	10,308,309	9,709,505	598,804	48,970	549,834
	平成30年度	9,678,104	9,028,907	649,197	42,439	606,758
	令和元年度	9,960,220	9,295,564	664,656	105,120	559,536
国民健康保険 特別会計 事業勘定	平成29年度	2,795,640	2,717,401	78,239	0	78,239
	平成30年度	2,407,515	2,366,379	41,136	0	41,136
	令和元年度	2,362,932	2,325,223	37,709	0	37,709
後期高齢者医療 特別会計	平成29年度	264,325	259,003	5,322	0	5,322
	平成30年度	276,529	269,798	6,731	0	6,731
	令和元年度	292,573	286,379	6,194	0	6,194
介護保険特別会計	平成29年度	1,952,130	1,915,081	37,049	0	37,049
	平成30年度	1,940,361	1,903,413	36,948	0	36,948
	令和元年度	1,961,368	1,918,071	43,297	0	43,297
合 計	平成29年度	15,320,404	14,600,990	719,414	48,970	670,444
	平成30年度	14,302,509	13,568,497	734,012	42,439	691,573
	令和元年度	14,577,093	13,825,237	751,856	105,120	646,736

会計名	区分	年度	収入	支出	差引額	備 考
水道 事業会計	収益的収支	平成29年度	513,200	465,327	47,873	(消費税込み)
		平成30年度	517,459	483,804	33,655	
		令和元年度	520,629	482,381	38,248	
	資本的収支	平成29年度	10,186	196,078	△ 185,892	過年度分損益勘定留保 資金等で補てん (消費税込み)
		平成30年度	0	172,964	△ 172,964	
		令和元年度	0	144,384	△ 144,384	
下水道 事業会計	収益的収支	平成29年度	1,029,918	990,676	39,242	(消費税込み)
		平成30年度	999,254	956,930	42,324	
		令和元年度	1,002,373	972,150	30,223	
	資本的収支	平成29年度	561,636	943,586	△ 381,950	当年度分損益勘定留保 資金等で補てん (消費税込み)
		平成30年度	691,855	1,057,419	△ 365,564	
		令和元年度	627,400	954,241	△ 326,841	

○令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 一般78ページ)

令和元年度の箕輪町一般会計の歳入決算額は 99億6,022万円、歳出決算額は 92億9,556万4千円、歳入歳出差し引き額は6億6,465万6千円、ここから、翌年度に繰越すべき財源 1億512万円を除いた実質収支額は、5億5,953万6千円となりました。

平成30年度に比べ歳入決算額で2.9%の増、歳出決算額で3.0%の増となっています。

実質収支額は、平成30年度決算より4,722万2千円の減となりました。

○歳入の主な概要

(決算書 一般7ページから)

町税の収入済額は34億8,754万6千円となり、収入総額に占める割合は35.0%、前年度比1.1%の減で、金額では410万8千円、0.1%の減となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、給与所得の伸びによる所得割額の増加により、前年度比4,806万円、3.8%の増で、13億1,720万5千円となりました。

法人町民税は、製造業を中心に大きく減少し、前年度比1億562万円、25.8%の減で、3億389万7千円となりました。

固定資産税は、新築住宅の増と企業の設備投資の増等により、前年度比3,962万3千円、2.6%の増で、15億8,117万7千円となりました。

軽自動車税は、前年度比564万7千円、6.1%の増で、9,792万8千円となりました。

町たばこ税は、前年度比789万3千円、5.3%の増で、1億5,727万2千円となりました。

入湯税は、前年度比29万3千円、1.0%の増で、3,006万6千円となりました。

地方譲与税は、1億1,274万円で、前年度比1.7%の増、

利子割交付金は、296万円で、前年度比53.6%の減、

配当割交付金は、1,305万2千円で、前年度比20.3%の増、

株式等譲渡所得割交付金は、752万円で、前年度比17.5%の減、

地方消費税交付金は、4億8,454万3千円で、前年度比 5.3%の減、消費税率の引上げに伴い創設された**環境性能割交付金**は、373万2千円、これに伴い、10月以降廃止された**自動車取得税交付金**は、1,537万9千円で、前年度比 41.0%の減となりました。

地方特例交付金は、1億2,872万6千円で、前年度比 596.6%の増となりました。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に係る、子ども・子育て支援臨時交付金が1億487万3千円交付されたことにより大きな増額となっています。

地方譲与税から地方特例交付金までの収入の合計は、7億6,865万2千円で、前年度比 10.9%の増となっています。

地方交付税は、総額20億8,147万2千円で、前年度比 0.2%の減となりました。普通交付税は、前年度比 0.5%の減、特別交付税は前年度比 3.1%の増となっています。

交通安全対策特別交付金は、166万5千円で、前年度比 7.3%の減となりました。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額は、63億3,933万5千円で、歳入決算額の63.7%を占め、前年度比 1.1%の増となっています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、2億3,118万2千円で、前年度比 19.0%の減となりました。幼児教育・保育の無償化に係る保育園運営費負担金の減が主な要因となっています。

国庫支出金は、7億8,589万5千円で、前年度比 19.7%の増となりましたが、繰越事業として実施しました社会資本整備総合交付金事業、小中学校空調設置工事に係る補助金の増が主な要因となっています。

県支出金は、5億6,272万円で、前年度比 0.5%の増となりました。

財産収入は、財産の売払及び貸付収入と基金の利子などで、867万7千円、前年度比 58.3%の減となりましたが、これは、平成30年度において土地建物の売払い収入として、旧町民プールの土地などの売却があったことによるものです。

寄附金は、4,464万4千円で、前年度比 34.6%の減となりました。寄附金のうち、ふるさと応援寄附金の収入額は、4,175万円で、前年度比 28.6%の減となりました。

繰入金は、7,060万円で、前年度比 20.7%の減となりました。

繰越金は、6億4,919万7千円で、前年度比 8.4%の増となりました。

諸収入は、4億3,657万円で、前年度比 5.7%の増となりました。

町債の令和元年度発行額は、8億3,140万円で前年度比 16.6%の増となりました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

歳入決算の推移

(単位：千円)

款	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 町税	3,487,546	3,491,654	3,412,468
2 地方譲与税	112,740	110,877	109,882
3 利子割交付金	2,960	6,382	5,506
4 配当割交付金	13,052	10,854	13,141
5 株式等譲渡所得割交付金	7,520	9,119	14,251
6 地方消費税交付金	484,543	511,529	490,368
7 環境性能割交付金	3,732	0	皆増
8 自動車取得税交付金	15,379	26,066	27,955
11 地方特例交付金	128,726	18,478	14,958
12 地方交付税	2,081,472	2,086,548	2,069,164
13 交通安全対策特別交付金	1,665	1,797	2,210
14 分担金及び負担金	183,458	237,483	235,000
15 使用料及び手数料	47,724	47,811	47,380
16 国庫支出金	785,895	656,699	801,468
17 県支出金	562,720	560,095	503,133
18 財産収入	8,677	20,822	12,238
19 寄附金	44,644	68,236	55,154
20 繰入金	70,600	89,057	252,926
21 繰越金	649,197	598,804	537,509
22 諸収入	436,570	412,993	398,298
23 町債	831,400	712,800	1,305,300
歳入合計	9,960,220	9,678,104	10,308,309

○未納額の状況（決算書の 一般 93、94 ページ）

令和元年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ1,627万1千円減少し9,842万5千円となりました。そのうち町税については、収納率が過去最高の97.62%となり、未納額は、過去最少の8,147万8千円になりました。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ、分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。

今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない対応により未納額の縮減に努めてまいります。

○歳出について主な事業の概要

主な施策について、令和元年度の重点施策を中心に、振興計画の6つの基本計画に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておられません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思っております。

1 人のWa!が輝くまち

2.1.1 一般管理費（一般27ページ）

地域コミュニティの拠点となる集会施設の新築・改修に2分の1の補助を20件行い、施設の長寿命化を支援しました。

平成29年に再認証を受けたセーフコミュニティ活動は、6地区で地域に根差した活動を進めています。

令和元年10月から**安全安心パトロール隊**を立上げ、児童の通学の安全を見守るとともに町内の安全巡視を行い、安心感の向上を図りました。また、天竜公園に防犯カメラを設置したほか、防犯外灯を130基新設し、夜間の安全、安心感を高めています。

2.1.2 文書広報費（一般28ページ）

町民の皆様の生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、広報紙「みのわの実」の発行、町ホームページ、音声告知放送、ケーブルテレビを使った「もみじチャンネル」など、広報業務の総合的な企画による情報の配信を行ってまいりました。

2.1.6 企画費（一般30ページ）

人のつながりと協働のまちづくりを推進する中で、**地域総合活性化事業交付金事業**は、平成16年度に創設し、15区がそれぞれ創意工夫して行った区活性化事業分と平成24年度から新たに加えた土木工事の分担金分などの交付を合わせ、1,210万5千円を交付しました。また、平成23年度から追加された団体事業分として、20事業を採択し、総額249万2千円を交付しました。

「ほどほどの田舎暮らし」移住・定住促進チャレンジにより、U・Iターンによる移住定住者の増加を目指し、専用サイトによる情報発信とともに、首都圏などで開催される移住相談会等へのブース出展、移住定住アドバイザーや地域おこし協力隊員による移住相談者へのきめ細かな対応を行ってまいりました。

併せて**移住定住支援策**として、若者世帯定住支援奨励制度、空き家の片付けや改修等に対する支援制度により、住まいの確保を支援してまいりました。

その結果、町の支援策を利用し町外から移住された方は90人、このうち県外からの移住は8人で、人口減少対策及び移住定住施策として一定の効果があつたものと考えています。

また、平成28年度から大正大学との調査研究を行ってきましたが、平成30年度から、大学主体の事業である地域実習の受け入れに発展的に移行しました。1年生7人が、およそ40日間箕輪町に滞在し、地域住民と交流を深めながら、地域資源の調査や、地方創生に寄与する研究を行っています。これら大正大学との連携事業により、学生の中から1人が移住し、今後関係人口のさらなる広がりが出るものと考えます。

町民の町政参加の取組みとして、日頃町民の皆さんが町政について考えていること、気がついたこと、困っていることなどをお寄せいただく「**町長への手紙**」を開始し、62人83件のご意見をいただきました。

また、**まちづくり地区懇談会**を全ての区で開催し、458人の方に参加いただきました。

男女共同参画及び女性活躍の推進に向け、男女共同参画社会基本法施行20年を機に、MINOWAさんかくフェスタを開催し、延べ500人が参加しました。

女性の働く環境を整えるため、6月から女性の就業相談を開始し、延べ相談件数105件、17人の就職に結びつきました。

中小企業の女性定着率を高めるため、女性の働きやすい環境づくり補助金を創設し、5件の利用がありました。

女性活躍推進アクションプランに基づく事業として、女性活躍井戸端会議の企画による、もみじちゃんスタンプラリー及びイクメンフォトコンテストを実施しました。また、「イクボス・温かボス宣言」として、町内企業10団体48人が共同宣言を行い、イクボス・温かボスセミナーを開催しました。

若者活躍の推進に向けて、インターネットを活用したクラウドソーシング人材育成事業を実施しました。WEB系在宅ワーク入門セミナーに62人、中級講座デザイン講座に18人、業務効率化とエクセル講座に12人が参加しました。現

在 55 人がワーカーとして実際に活動しています。

若者が町内で活躍する機会を増やすとともに、若者のアイデアにより地域の企業や商店が活性化することを目的に開催した「みのわアイデアソン」は、13 人が参加し町の特産品を使った土産品 2 品の提案がありました。

消費税・地方消費税率の 10%への引上げが低所得者・子育て世帯（0～2 歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、**プレミアム付商品券事業**を実施し、3,152 万 2 千円の利用がありました。

2.1.5 財産管理費（一般 29 ページ）

地元区、箕輪進修高校の生徒からの要望を受け、木ノ下駅北側に公衆トイレ建設を開始し、令和 2 年 3 月に工事着工となりました。

2.1.8 交通安全対策費（一般 31 ページ）

高齢運転者事故防止の一環として高齢者の運転免許証自主返納を促しており、令和元年度は 118 人（前年度比+41 人）に補助を行いました。また、区・PTA 等からの要望により道路反射鏡を設置したほか、交通安全組織への支援を行いました。

2.1.9 公共交通事業費（一般 31 ページ）

平成 29 年度から広域的な運行を開始した**伊那本線**の利用は延べ 22,549 人で、平成 30 年度と比較し 2,230 人の増加となっています。伊那市街や伊那中央病院などへの移動手段として多くの方に利用いただいています。

また、町内を運行している、**みのちゃんバス**の利用は延べ 28,922 人で、平成 30 年度と比較し 1,160 人の増加となりました。

4.1.4 環境衛生費（一般 47 ページ）

平成 29 年度に開設した「**みどりの資源リサイクルステーション**」は、利用者が年々増加し、剪定枝・伐採木の受入れは延べ 393 回、チップや薪としての提供が延べ 145 回となっています。

4.2.1 清掃費（一般 49 ページ）

新しいごみ中間処理施設「**上伊那クリーンセンター**」は、平成 30 年 12 月に試運転を開始し、平成 31 年 3 月に完成しました。

ごみの減量化と資源化は、住民の皆様にご協力いただいておりますが、平成 30 年度から増加傾向にあり、令和元年度は、ごみ等分別の一部変更に伴い

「燃やせるごみ」が前年度を上回る排出量となり 445 t の増加、「燃やせないごみ」「資源物」は前年度を下回り排出量 275 t の減少となりました。全体では前年度比較で 170 t 増の 4, 652 t でした。

また、資源物の収集については、勤務の都合などにより指定日に出すことができない方のために、みどりの資源リサイクルステーション内に、かん・びん・ペットボトル・古紙等の資源物を 24 時間収集できる収集場を併せて開設しています。収集場は、良好なマナーを堅持され多くの方に利用いただいています。ごみ処理につきましては、今後も可燃・不燃ごみの分別の徹底や資源化への推進を積極的に行い、ごみの減量化を進めるほか、不法投棄の減少に向けたモラルの啓発も推進してまいります。

9. 1. 2 非常備消防費（一般 60 ページ）

地域防災の要である消防団の在り方について検討を重ね、より実践的な消防訓練を定期的に行うことで団員の負担の大きかったポンプ操法大会を取り止めるとともに、令和 2 年度から機能別消防団員制度を導入することとしました。

また、女性団員は 33 人となり（R2. 4. 1 現在）消防団活動の活性化に期待するところです。

9. 1. 3 消防施設費（一般 61 ページ）

設備面では、木下区と福与区内に防火水槽を新設したほか消火栓を町内 5 か所に設置し周辺防火水利の充実を図りました。また、第 3 分団に多目的小型ポンプ自動車を導入し、火災や災害に備えています。

9. 1. 4 災害対策費（一般 62 ページ）

地震や台風などの自然災害に対し地域防災力の向上が極めて重要であるため、自主防災組織への支援を行うとともに、簡易トイレなどの災害対策用品を準備しました。このほかに、昭和 56 年以前に建築された木造住宅の住宅・建物耐震改修事業として、耐震診断 5 件と木造住宅耐震補強事業 1 件を実施しました。

2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

3.1.1 社会福祉総務費（一般 40 ページ）

福祉医療は、18歳までの通院・入院費の窓口負担を現物給付とし、保護者の窓口での経済的な負担軽減を図りました。

地域福祉関係では、町社会福祉協議会に各種福祉事業を委託し、住民と協働した地域における支えあいのしくみづくりを進めました。

障がい者等福祉事業関係では、障がい者等の状況やニーズにより、町単独事業の外出支援、住宅支援、就労支援等を実施しました。

3.1.2 老人福祉費（一般 40 ページ）

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に活動補助金を交付しました。

高齢者や障がい者等の身近な地域の交流の場である地域ふれあいサロンは、町内40か所で開催され、20か所に環境整備のための補助を実施しました。

介護者支援としては、家族介護者等の支援のためのやすらぎチケットや、重度要介護高齢者等介護手当を交付しました。

高齢者で自立した生活に不安がある方を養護する生活支援ハウス運営事業をグレイスフル箕輪に委託し7人が利用しました。また、老人福祉施設入所措置事業では、5人を措置しました。

げんきセンターは、平日は一般開放とみのわ健康アカデミー、土曜日は「プロから学べるトレーニングプログラム」を行い利用者は延べ8,515人。

げんきセンター南部は平日と土曜日に一般開放し利用者は延べ9,680人で、トレーニングマシンは3台交換しました。

西部ふれあいサロンの利用者は延べ470人で、併設している学童クラブの登録数は40人でした。

3.1.3 自立支援事業費（一般 41 ページ）

障がい者の自立支援事業では、訪問介護、就労支援施設への通所、グループホーム、放課後等デイサービスなどの福祉サービスや補聴器・車いすなどの補装具の給付及び、障がい者の医療費の補助を実施しました。

地域生活支援事業として、障がい者地域活動支援センター「みのわ〜れ」は、延べ9,305人が利用し、このうち515人が障がい者就労でした。障がい者の居場所として「みのあ〜る」は、延べ374人が利用しました。

4.1.1 保健衛生総務費（一般 45 ページ）

一般保健費は、保健補導員会、食生活改善推進協議会、医師会、健康づくり推進協議会などの事業のほか、伊那中央病院等の運営費負担や国民健康保険特別会計への繰出しを行い、令和元年度に定めた「箕輪町骨髄移植ドナー助成金交付要綱」の対象者は1人で14万円を交付いたしました。また、町民等の健康づくりと地域づくりの更なる推進のため、「箕輪町健康づくり推進条例」と「箕輪町受動喫煙防止条例」を制定しました。

予防接種事業は、延べ4,834人が定期の予防接種を受けました。

高齢者インフルエンザは65歳以上の約67%となる4,930人、高齢者肺炎球菌ワクチンは対象者の28.5%となる269人、風疹の追加的対策は492人が抗体検査を受検し119人が予防接種を受けました。令和元年度に定めた「定期予防接種ワクチン再接種費用交付要綱」の該当は1人で5,430円を交付しました。

精神保健事業は、当事者の会、家族会、断酒会などの実施や保健師による個別の相談支援を行い、支援は延べ2,079人となりました。講演会は2回実施し計1,080人が聴講しました。

自殺予防対策では、ホームページで精神状態のチェックを行うところの体温計を年間で延べ7,656人、月平均では638人が利用。ゲートキーパー養成講座は2回実施し101人が受講しました。町内関係機関が連携を図る箕輪町自殺対策連絡会は2回実施し、自殺予防啓発カードを2,367枚、予防啓発ティッシュは999個を企業等へ配布しました。

町の保健事業の拠点である**保健センター**は、健診、相談、各種教室の開催などで延べ12,751人が利用し、集団指導室のブラインドの修繕、検診用通路の屋根の張替えを行いました。

4.1.2 保健事業費（一般 46 ページ）

母子保健事業は、母子の健康状態の把握や育児子育ての相談支援を行いました。妊婦健診補助は203人、乳児健診補助は156人、育児・母乳相談等費用の助成券は53人が利用し、令和元年度から開始した「産婦検診補助」は延べ301人の利用がありました。乳幼児健診は3歳までに7回実施し、この他母子の健康相談、訪問指導は延べ2,329人となっています。不妊治療の助成は11組、不育症治療費の助成は1人、未熟児養育医療の給付は5人でした。

歯科保健事業は、乳幼児、園児、児童への歯科指導の機会を増やすと共に、家族の意識教育にも力を入れました。高齢者は講座等で 口腔機能の維持向上に対する知識の普及と訪問による本人や家族への歯科指導を行いました。

乳幼児、園児、児童については、2歳児健診で「フッ素塗布」、三日町、沢、東みのわ保育園と西小学校で「フッ化物洗口」を開始しました。

20歳から60歳まで10歳ごとの節目に行う歯科ドックは263人が受診、受診率は19.2%でしたが、ドック受診者の8割以上の方が受診後の定期健診につながっているため、さらにドック未受診者への受診勧奨を行っているところです。

検診事業は、国保の特定健診を1,977人が受診、がん検診は胃、大腸、肺、前立腺、子宮、乳がんの合計で6,201人が受診し、がん発見者数は12人でした。

胃がん対策として、がん検診に加えて行っているABC検診は242人、成人式対象者へのピロリ菌検査は48人が受診しました。

健康増進事業は、健康教育、健康相談、栄養指導、歯科保健指導などを、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士が連携をとりながら実施し、訪問指導は延べ761人、栄養指導は延べ1,312人となりました。

みのわ健康アカデミーは、15期生44人が卒業し、卒業者は累計674人となりました。卒業後も継続した健康づくりにより疾病と介護予防につながっております。

健康ポイント事業は、968人が参加し403の方がポイント達成しました。

令和元年7月に開始した、げんきセンターの土曜日を活用した現役世代向け健康増進プログラム「プロから学べるトレーニングプログラム」の参加者は延べ379人で、月平均では47人となりました。

4.1.3 老人保健費（一般47ページ）

高齢者の健康づくり事業として、75歳以上の方の栄養指導と歯科指導の実施や循環器健診、人間ドック費用の補助を行い、町後期高齢者医療特別会計への繰出しと長野県後期高齢者医療広域連合への負担金の支払いを行いました。

3 「家族になろう」といえるまち

2.1.6 企画費（一般 30 ページ）

結婚支援事業では、少子高齢化社会で未婚化・晩婚化が進む中、継続的に結婚を支援するため、結婚相談、出会い創出イベント、結婚支援説明会を実施し交流を広げるとともに、自分磨きや意識の醸成を図りました。

ハッピーサポートみのわの登録は73人で、年間の結婚相談は延べ96件、お見合い件数は延べ43件、成婚人数は2人でした。

3.2.1 児童福祉総務費（一般 42 ページ）

児童手当の支給総額は4億1,255万円、支給延べ児童数は37,542人でした。

子育て支援事業では、出産祝金や子育てノートの贈呈、地域の子育てサークル団体へ活動補助、情報発信アプリ「みのむし」を活用した子育てに関する情報発信を実施いたしました。また、昨年12月には、子育て支援情報サイト「いいね！みのわっ子」を更新し、年間アクセス数は5,910件増加し88,649件でした。今後も、町の子育て施策や保育園活動のブログなど、情報発信に努めてまいります。

子育て支援センター「いろはぽけっと」と「みのわ〜れ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月に休所したこともあり、年間利用者は、前年度から3,476人減少し、延べ16,822人でした。

令和元年度の出生数は183人と前年度に比べ8人減少し、妊娠届も150件と出生数の減少が見込まれます。

3.2.2～3.2.5 保育園運営費～発達支援費（一般 43 ページから）

保育園の令和元年度末の園児数は813人となり、未満児保育、長時間保育、一時預かりなど、保護者のニーズに対応する保育園運営を行いました。

令和元年10月からは幼児教育保育無償化が始まり、3歳以上児の保育料が無償となりましたが、保護者の実費負担となる給食副食費4,500円についても、子育て世帯の負担軽減を図るため1,500円減額しました。3歳未満児も低所得者世帯への保育料軽減を拡充しました。

また、保育園は新型コロナウイルス感染拡大・小中学校の休業により3月から在宅保育を要請し、その間の保育料及び副食費を日割りで減額するとともに、働く保護者の子どもをお預かりする保育園の趣旨から、消毒の実施・マスク着用・卒園式などの行事の見直しなど、感染対策を実施しながら休園することなく保育園を開園することができました。ご協力いただきました、保護者・関係

者の皆さまに感謝申し上げます。このことにより保育料徴収金は、前年度から4,995万円減少し、1億3,054万円となりました。

さらに、ICTを活用して保育園における園児の登園・健康管理、保育計画・帳票作成などの業務効率化、欠席連絡など保護者の利便性の向上を目的として、全保育園に**保育支援システム**を導入しました。

保育園整備に関しては、三日町保育園の園舎長寿命化工事、上古田・東みのわ・長田保育園などへエアコンを設置し、**町内全保育園の保育室にエアコンが設置**されました。また、松島・三日町保育園の遊具を一部更新いたしました。

木下保育園建設事業は、用地購入を経て、地質調査・地中熱利用事前調査を行ったほか、実施設計、造成工事に着手することができました。なお、実施設計及び造成工事は、令和2年度に繰越して引き続き実施しています。

こども相談室は、妊娠期から20歳までの途切れのない支援を関係機関と連携して実施し、妊婦相談150人、子育てに関する相談延べ773人、関係機関との個別支援会議を27回実施しました。

病児・病後児保育は、2か所の事業委託施設で実施し、3月からは新型コロナウイルス感染症対策のため利用制限が実施されたため、前年比126人減の601人の利用となりました。

若草園は、児童発達支援事業所として3年目の運営となりました。通所児は発達障がい特性のある子どもなど、延べ1,142人の利用がありました。

保育園・幼稚園で発達支援を必要とする子どもに対し、専門職による巡回相談を実施するとともに、保育士のクラス運営などの実践研修を3園で実施しました。

4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

6.1.2 農業振興費（一般 50 ページ）

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、農地の有効活用かつ集積を推進するため、地域の話し合いによる「人・農地プラン」の見直しを行い、担い手への農地集積を推進してまいりました。また、新たに農業に取り組む新規就農者のため、**農業人材力強化総合支援事業**により5経営体6人の農業者に対し助成支援を行いました。

また、本年度から「**箕輪町農業機械等導入事業補助金**」を創設し、意欲ある農業の担い手育成及び確保を目的に、持続可能な農業経営の確立することを推進してまいりました。（補助率 3/10、上限 100 万円。ただし集落営農法人は上限 200 万円）補助金の活用にあたり、経営面積の拡大や販売金額の増加、経営コストの削減等を成果目標とします。

令和元年度は 10 件（個人経営体 8 件、法人 2 件）の申請があり、総事業費 6,559 万円に対して、1,054 万円の補助を実施しました。

農地が農地として使われ続ける環境づくりを目指す「**農業応援団計画**」の一環として、「農ある暮らしを楽しむ部活動『みそ部』」を立ち上げ、町内を中心に 15 組の参加者が材料となる大豆作りから始める味噌づくりを体験しました。昨今の自給的暮らしへの関心の高まりから、農家による家庭菜園講座「交流菜園事業」は前年の 13 区画から 20 区画に受講者が増え、町民菜園も利用希望増に応じて長田地区に 14 区画を新設、農家以外の農地利用者を広げています。

また、地産地消の推進として、町民が地元の食材を美味しく食べて消費を増やす仕掛けとして、地域おこし協力隊の活用により、にこりこ朝市にて季節の食材の試作と試食を行う「お出かけキッチン」を開催し、手軽で美味しいプロの味の普及を進めました。学校給食の地産地消については、玉ねぎとじゃがいもの供給量増を図ったほか、学校での調理用牛乳を全ておもてなし牛乳に切り替えるなど、着実に地元産に置き換えていく取り組みを行っています。

にこりこについては、レストランたべりこが令和元年 10 月末で閉店し、やまびこテラスとして令和 2 年 3 月から営業を開始しました。直売所にこりこについては令和 2 年 2 月末で閉店、解体を行いました。リニューアルに当たっては、従来の農家の所得向上・地産地消といった農に関する価値に加えて、観光による交流・関係人口の創出、景観を楽しむ場、地域の皆さんの居場所、子育て支援の場所など、多様な価値と訪れる理由のある場として整備を進めてまいります。

なお、令和元年度は春先の凍霜害（4/28、5/8 発生）や10月の東日本台風（台風19号）により甚大な農業被害が発生しました。

凍霜害については、りんご、梨など果樹を中心に、被害面積は約38ha、被害金額は7,583万円に上りました。今後は、果樹共済や収入保険などのセーフティネットの加入を農家へ促進してまいります。

東日本台風については、強風により多くの農業施設、パイプハウス等に被害が発生しました。JAの水稲育苗施設も被災し、パイプハウス15棟、緑化室1棟が損壊しました。このため、JA長野県グループとして「中小企業組合等共同施設等災害復旧事業」を活用し再建を実施しました。また、同施設は原型復旧だけでなく、今後の被災を防ぐことを見据え、県単事業の「農作物等災害緊急事業補助金36万2千円（県1/2、町1/2補助）」を活用し、補強工事を実施しました。

また、東日本台風により農業施設等に被害があった農業者については、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業（被災者支援型）」を活用し、再建、修繕を実施しました。補助申請件数は11件、補助金額は753万5千円（内訳国：402万3千円 県・町：各175万6千円）ですが、本補助金については、令和2年度への繰越事業となっています。

凍霜害や台風被害は、もはや毎年起こることを前提として対策することが必要と考え、農作物を価値化する観点からの6次産業化を応援するため、農産物等販路拡大事業補助金の対象経費と要件を大幅に見直すことで、早速りんごを活用した町内産初のシードル誕生に道筋がつくなどの成果が出始めています。

6.1.3 畜産業費（一般51ページ）

畜産環境整備事業として、堆肥舎のリース期間内における分割助成を引続き行いました。

6.1.4 農地費（一般51ページ）

各区からの要望による農業施設改修工事を町単独事業として、松島区などの16か所で実施しました。

将来にわたる、安定的で継続可能な農業施設維持管理を目的とした、農業水利施設個別計画策定業務を令和2年度完成に向けて実施し、30.2kmについて完成しました。

農業インフラの維持管理のため、平成24年度から東箕輪3地区で取組みの始まった、**多面的機能支払交付金制度**は、令和元年度も町内12地区で取組みが行われました。また、各土地改良区が行う水路改修事業などに補助を行いました。

6.1.5 農業再生推進費（一般 52 ページ）

耕作放棄地解消に努め、7筆、72.3アールを解消できました。

6.2.1 林業費（一般 53 ページ）

育林関係では、民有林の間伐 0.42ha、作業道 216m、修景林間整備 0.41ha に対し嵩上げ補助を行いました。

平成 31 年 4 月 1 日施行の森林経営管理法に定められた新たな森林管理システム（森林経営管理制度）の構築に向けた手順である、森林所有者への意向調査の準備として、林地台帳整備業務を令和 4 年度完成に向けて実施し、今年度については三日町・福与地区における森林所有者や林地境界などの情報が整備されました。

林道関係では、町単独事業として中樽線横断側溝改修などの工事 6 か所、補助事業による林道日影入線改良工事を実施しました。

また、将来にわたる、安定的で継続可能な維持管理を目的として、15 橋梁における林道施設個別施設計画を策定しました。

平成 19 年度に初めて箕輪町で確認された**松くい虫の被害**は、町内全域で確認されており、被害拡大防止のため発生した被害木については全量伐倒駆除を行い、被害拡大防止に効果的な緩衝帯整備を福与地区において 1.52ha の樹種転換事業を行いました。

11.1.2 林業施設災害復旧費関係（一般 75 ページ）

平成 30 年 7 月豪雨により被災した、林道大出深沢線と帯無線の災害復旧事業につきまして、大出深沢線は令和元年 7 月に、帯無線は令和 2 年 3 月にそれぞれしゅん工いたしました。

7.1.1 商工振興費（一般 54 ページ）

2 名の企業支援相談員による企業訪問の実施、受注マッチング活動、創業・事業承継支援、各種補助事業活用支援などの活動とともに、1 名の企業振興相談員による新規ニーズに伴う用地選定と交渉などの積極的な活動により企業支援に寄与しています。

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助金**は、31 社に対し 5,622 万 9 千円を助成し、新工場取得用地に対する助成も行いました。

また、町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助及び利子補助を総額 1,986 万 4 千円で引続き実施するとともに、町商工会やTMOに対しても、小規模企業経営改善普及事業補助など総額 2,205 万円の補助を引続き行いました。

町内産業の未来を担う若い人材の雇用支援及び正規雇用化の促進を図るため、平成29年度に創設した**未来を担う若者正規雇用補助金**は、申請企業4社に対し、4人分、40万円の補助を実施しました。

平成30年度からの新規補助制度である**工業製品試験手数料及び設備利用料補助金**では、県工業技術総合センターで工業製品の依頼試験をした中小企業者4社に対し、18万4千円の補助を行い、新たな製品や技術開発による企業価値の向上に寄与しました。

あわせて、平成30年度に策定した箕輪町工業ビジョンに掲げる高付加価値製品の生産につなげるため、中小製造事業者が新分野及び新事業開拓を目的に行う新技術及び新製品開発事業補助金には、申請企業7社に対し、615万1千円の補助を実施しました。

2月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、消費の低迷、部品及び原材料調達の困難さから、飲食業、製造業を中心に町内企業にも影響が出始めたことから、新たな融資制度の枠組みや各種補助制度の拡充など新年度から下支えできる制度の構築を図りました。

みのわ祭りは、台風の影響により翌日開催となりましたが、参加団体も増え、新たなイベントを実施するなど大勢の皆様のご参加・ご協力のもと、盛大に開催され、令和初の記念すべきお祭りになりました。

7.1.2 観光費（一般55ページ）

町の観光の活性化及び振興を図るため、検討委員会を設置し、**箕輪町観光戦略プラン**の策定に着手しました。

ながた荘・ながたの湯では、ろ過タンク2基の入替工事と、構内情報機器等更新工事を実施し、老朽化した施設の更新を行いました。

ながた自然公園では、アスレチック遊具の点検・診断結果に基づき、優先度が高い遊具の基礎やワイヤーロープの補強など修繕工事を行いました。また、台風19号により倒木など被害を受けた樹木について、伐採集積工事を実施しました。

箕輪ダム上流の末広広場周辺では、もみじのライトアップを実施して3年目を迎え、更に照明数を増やして規模を拡大し、町内外から3万人を超える大勢の誘客を図ることができました。

また、中曽根の権現桜や天竜公園、花街道（長田）のライトアップも実施し、夜の観光にも力を入れてまいりました。

赤そばの里につきましては、大雨により耕土が流出してしまうアクシデントもありましたが、地元住民の皆様のご協力により無事美しいそばの花が咲き、県内外から3万人を超える来場者を迎えることができました。

町の観光協会との共催事業として、8月に県の元気づくり支援金を活用して「夏の高原サイクルINかやの」を実施し、電動アシスト付き自転車の試乗体験などを行いました。また、上伊那北部観光連絡協議会で作成したサイクルスタンドのお披露目も行いました。

上伊那北部観光連絡協議会の事業として東京銀座NAGANOや八十二銀行川口支店などで、多くの皆様に箕輪町の観光や特産物のPRをしてまいりました。

7.1.3 産業支援センターみのわ管理費（一般56ページ）

平成30年6月から本格稼働した産業支援センターみのわは、創業支援オフィス及びコワーキングスペースも定期的な利用者があり、併設された研修室は延べ149団体、3,060人に活用されるなど、産業支援の拠点施設として浸透してきました。

5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

8.1.1 土木総務費（一般56ページ）

各区などが構成員となっている道路河川愛護会に対する補助を継続したほか、国・県などに対し各種期成同盟会を通じ改良要望活動を行いました。

主要地方道伊那辰野停車場線（竜東線）では、南小河内地区での歩道新設、与地辰野線（西県道）は、下古田地区での歩道新設が一部施工されました。

その他にも改良要望活動を行っておりますが、なかなか進展しない個所も多くあり、引き続き要望を行ってまいります。

8.2.1 道路維持費（一般57ページ）

道路の維持関係では、地域や各区の皆様の協力を得ながら、道路環境の維持に努めるとともに、国道バイパスなどの除草作業の委託を行いました。また道路パトロールをこまめに行い、舗装の剥がれなどの緊急対応の必要な個所の早期把握に努め、補修作業を実施しました。

道路舗装補修工事では、各区の要望に基づき、側溝・水路等の補修工事を22か所、舗装のオーバーレイや打ち替え工事を26路線で実施しました。

8.2.2 道路橋梁新設改良費（一般58ページ）

町単独道路整備事業では、町道101号線（沢）の拡幅改良工事・町道705号線（北小河内）の擁壁・舗装工事を行ったほか、事業実施に必要な土地購入や

物件移転補償を実施しました。

そのほか、交通安全対策工事として町道3号線（大出）のグリーンベルトの設置工事などを行いました。

8.2.3 国庫補助道路整備事業費（一般58ページ）

社会資本整備総合交付金事業では、町道1号線（沢・中原）の舗装修繕工事、町道6・316号線（松島）の拡幅改良工事に引き続き取組み、繰越明許事業分も含め北方向に年次延伸しているところです。

防災・安全社会資本整備総合交付金事業では、笹子トンネル天井板落下事故などを受け、平成26年から5年に1回の橋梁の近接目視点検制度が始まり、上伊那広域連合一括発注方式による橋梁定期点検を実施するなど、町管理橋梁点検の二巡目が始まりました。

また、前年度からの繰越事業として町道760号線の一の坪橋（長岡・南小河内、沢川）、町道378号線（松島・木下、帯無川）の橋梁長寿命化詳細点検・保守設計を行ったほか、幅員4mに満たない道路を改良する狭あい道路整備事業として町道115号線（沢）の用地買収、支障物件補償等を行い、引き続き工事に着手しました。

8.3.2 河川事業費（一般59ページ）

河川環境整備事業として準用河川である吉田ヶ沢（福与）、樽尾沢（長岡）、鎌倉沢（三日町）、樅の木川（富田・中曽根）の4河川の河床整理に取り組みました。

8.4.3 公園事業費（一般60ページ）

みのわ天竜公園では、日当たりや風の通りやすさなどを目的とした修景作業を行いました。

8.5.1 住宅管理費（一般60ページ）

町営住宅につきましては、長岡住宅団地の屋根改修工事、上古田住宅団地集会所の耐震改修補強工事を実施しました。

6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

3.2.1 児童福祉総務費（一般 42 ページ）

豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる子どもの育成を目的として、子どもの好奇心を育む保育、戸外あそびや地域の自然とのふれあい、英語あそびなど、子どもの発達段階に合わせた取り組みを実施しました。

ふれ愛あそび、すくすく子育て講座等の就学前子育て支援事業への参加者は、1,111人でした。また、こどもフェスタには、約1,000人の参加がありました。

3.2.2 保育園運営費（一般 43 ページ）

新たに取り組みを始めた「みのわっこチャレンジ事業」は、各保育園の特徴や地域資源を生かす創意工夫により、園児・保護者・保育士に対して29の事業を行い、保育の充実と活性化が図られました。保育園から小学校への円滑な接続プログラムを推進し、保育園と小学校との連携を深めました。

信州型自然保育認定（信州やまほいく）を受けている上古田保育園、長田保育園、東みのわ保育園に加え、新たに三日町保育園が認定を受け、地域の豊かな自然の中での園外活動に積極的に取り組みました。

10.1.1～10.3.3 教育委員会費、小中学校費（一般 62 ページから）

教育目標として「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を掲げ、「地域への愛着と誇りを育てる教育」、「自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育」、「社会とのつながりをもち、学び続ける教育の推進」の3つを基本方針として取組んでまいりました。特に、**英語学習、運動あそび、読育、食育の4つを柱**に据え実践を積み上げてきています。

英語学習については、英語指導外国人講師を、中学校に1人、小学校に3人を配置し、児童生徒の英語力の育成に取り組んでまいりました。新学習指導要領改訂においては、令和2年度から小学校5・6年生が教科化されるとともに3・4年生も英語活動が位置づけられます。移行期の最終年度において、これまでの取り組みの成果の上に、「聞く・話す」などの次世代に求められる英語力向上のための授業プログラムを各校で継続実施しました。

運動あそびについては、保育園から引続き小学校低学年を対象として各小学校年数回実施するとともに、各校の特性に応じた運動体験に取り組みました。

読育としては、学校図書館に入れる本を児童生徒自らが選ぶ「選書会」を、小学校では平成26年度から、中学校では平成27年度から継続的に行っていま

す。この選書会は、県下初の取り組みであり、事前・事後の活動をさらに充実することにより、子どもたちが本に親しむ大事な機会となっています。

食育では、地元野菜や牛乳を積極的に使用し、郷土料理などを提供する「ふきはら給食の日」を各校において実施し、食文化の継承や地産地消の継続を図るとともに、学校給食アイデアレシピコンテストを引続き行い、児童生徒及び家庭での食に対する意識の向上に努めてまいりました。

学校運営体制の向上においては、平成26年～27年の学校教育専門官に代わり、平成28年度からは学校教育課に**学校教育指導主事**を配置し、「学力向上に関する取り組み」「保小中の連携」「教職員の研修」「ICT教育の推進」等に関する企画運営を通して、小中学校の教育環境、研修環境の充実を図り、教師の指導力の向上を図りました。

また、中学生の学力向上を図るため、**専門教科の補助教員**を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある支援・介助を必要とする児童・生徒のための**特別支援教育支援員・介助員**を継続配置し、きめ細やかな対応を行ってまいりました。

ICT教育推進事業については、平成26年度から県内でも先駆的に取り組んでいます。町独自に第4回箕輪町ICT教育セミナーを引続き開催し、ICT教育機器の利活用により授業改善を図っている状況を公開するとともに、東京学芸大学の高橋純准教授を講師に講演会も開催しました。また、教師のICT教育の支援を進めるとともに、教師の授業力向上とICT教育機器の利活用による学校教育の活性化を図るため、引続き**情報教育活用支援員**を配置しました。

また、順次導入を進めているICT教育環境の整備については、児童用タブレットを北小学校、南小学校、東小学校に前倒しで導入するとともに、中学校の3学年教室へ大型提示装置を設置しました。今後は、小中学校における授業力向上に向けたICT教育機器の活用に取り組むとともに、国が進めるGIGAスクール構想に関連するICT教育環境整備を図ってまいります。

学力向上については、小学生5、6年生と中学生全員を対象として**標準学力調査**を行い、教科毎の学力傾向の把握や課題の洗出しにより教師の丁寧な指導へ結びました。また「**スタディサポート事業**」として、小学生夏休み寺子屋教室、中学生放課後学習を継続実施しました。「**小学生夏休み寺子屋教室**」は、分館、育成会の協力をいただき、前年度に引続き15地区で開催することができました。中学3年生を対象とした「**中学生放課後学習**」は、ボランティア講師の協力をいただき、10月から2月までの5か月間、実施しました。

学校運営に関する取組みでは、小中学校に対する**教育振興交付金**を継続し、子どもの学力向上、教師の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援してまいりました。この交付金により、各校とも「箕輪学」や「キャリア教育」など創造的な教育活動が展開されてきています。

教育環境の整備については、平成30年度の国の第2次補正予算で創設された臨時特例交付金を活用し、令和元年度へ事業繰越する中で、町内全小中学校の普通教室等や管理諸室へ**冷房設備(エアコン)**を設置しました。梅雨明け前には使用が可能となり、熱中症対策等への安全安心な学習環境を整備しました。

10.6.1 社会教育総務費（一般68ページ）

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権学習会、出前講座の開催、広報みのわの実での啓発を行いました。また、人権尊重のまちづくり講演会 in みのわでは、「金子みすゞの心とともに」と題し、同記念館矢崎館長のご講演と、彼女の詩を作曲し歌い語るちひろのミニコンサートを実施しました。

10.6.2 公民館費（一般69ページ）

町民の皆様が芸術や文化に親しみ、活動の発表の場となる「みのわ町民文化祭」を実施し、118団体等が参加、1,443点の展示がありました。

公民館講座事業では、レザークラフト講座、誕生日キルト講座、終活セミナー、若者チャレンジ講座、公民館サポーター養成講座など10講座を実施し、463人の方が受講しました。また、「子ども夏まつり」を初めて実施し、109人の参加がありました。

10.6.3 青少年健全育成費（一般70ページ）

青少年の健全な育成を図り非行・被害の防止と予防のため、街頭啓発や夜間巡視等を実施しました。また、「あいさつ運動」では、引続き関係機関と連携した活動を実施するとともに、町内全校オリジナルのあいさつ運動啓発のぼり旗を作成しました。

なお、町内各所の児童遊園設置の遊具については、修繕等環境整備を行うとともに、定期安全点検を実施しました。

放課後帰宅しても、両親など保護者が就業等のため不在で、適切な保護を受けられない児童の健全育成を図るため、全ての学校区で**学童クラブ**を開設しています。設備面においては、北小学校体育館の器具庫を北部教室の保育スペースに改築し、夏休みの混雑時等における保育面積を確保するとともに、南部教

室、東部教室へ空調設備を設置するなど、健全な学童保育環境の整備を行いました。

10.6.4 博物館費（一般 71 ページ）

今後の博物館の在り方については、平成 29 年度より博物館協議会において協議を進めています。令和元年度は郷土博物館の耐震診断を実施し、その結果も考慮して意見の集約を行い、博物館協議会としての提言書をまとめました。

博物館事業については、引き続き特別展・各種講座等の事業を積極的に実施しました。また、ふるさと学習「箕輪学」に関連する出前講座も実施しました。

10.6.5 図書館費（一般 71 ページ）

図書館は「知の拠点施設」として、利用者のニーズに対応した蔵書の充実、移動図書館車を活用した図書の利用促進、読育基礎・実践講座等の開催、読育ボランティアネットワークと連携した絵本のよみきかせ等の読育活動・人材育成など、図書館機能の向上を図りました。成人向け図書館講座として、伊那西高等学校校長 出野憲司氏をお招きし、講演会「上伊那の方言」を開催し、何気なく使っている方言について改めて学びました。また、長野地方気象台から講師をお迎えし、「地球温暖化と気候の変化」の講座を行いました。

絵本作家のおはなし会を開催し、100 人を超える皆さまにご参加いただきました。

芝を張り整備を行った南庭を会場にして、絵本ライブを行いました。

世代間交流室「なごみ～な」では、科学のおはなし会や怪談イベント等の各種催し物を開催し、施設の有効活用を通じた図書館利用に繋がる取組みを行いました。

郷土資料の電子書籍化事業（デジタルアーカイブ事業）は7年目を迎え、「もうひとつの遭難」等の電子書籍化を実施しました。

10.6.7 文化財保護費（一般 72 ページ）

引き続き、各種文化財の適切な保存・管理に努めてまいりました。特に、天然記念物等の樹木の安全対策に注力し、樹木医による診断や緊急枯枝除去等を行いました。また、有形文化財の修繕や無形文化財の継承に補助金を交付し、文化財の保存に努めました。文化財の普及に関しては、「箕輪町の文化財」を刊行し、博物館特別展でも紹介するなどして周知を図りました。

10.6.8 文化センター費（一般 73 ページ）

文化センターは、地域文化の拠点施設として町民の皆様が安全に安心して利用していただけるよう、舞台装置や館内設備の定期的な更新・改修を進めてま

いりました。

事業では、芸術・文化に親しみ、生涯学習意欲を自ら喚起していただける機会として、「第22回日本の太鼓 in みのわ」、「古田人形芝居定期公演」、「秋川雅史コンサート」等の自主事業を実施するとともに、豊島区・箕輪町地域間交流事業として、豊島区ウインドオーケストラアカデミー所属の若手の音楽家によるクリスマスコンサートを開催しました。

10.6.9 地域交流センター費（一般73ページ）

地域交流センターは、文化センター同様安全に安心して利用いただけるよう、館内設備の修繕・改修を行いました。

10.7.1 保健体育総務費（一般74ページ）

フェンシングのまちづくりとして、実施を予定していた、第12回全国カデ・エペフェンシング選手権大会、第7回全国ジュニア・エペフェンシング選手権大会、第14回みのわもみじカップフェンシング大会は、過去最多となる588人の選手から、お申込みを受けていましたが、台風19号の接近に伴い、初の中止となりました。

スポーツ振興くじ助成を受けながら、町民の皆さんはもとより、町外県外から町に訪れていただき、町の知名度や交流人口の増加を図る目的で、**2019みのわナイトラン&ウォーク**を継続開催しました。過去最多となる710人にご参加いただきました。

第60回箕輪町町内一周駅伝大会を開催し、町内の全分館と浜松市庄内地区にてそれぞれ編成したチームで順位を競いました。33チームが全13区間を、1チームが短縮コース（6区間）を走行し、計34チームの出場となりました。

60回の記念大会につき、ゲストランナーとして千葉真子氏を招き、閉会式終了後には記念講演も行いました。また、豊島区からも短縮コースにオープン参加いただきました。

㈱松本山雅に出資し、県下で9番目、南信地区最初の**松本山雅ホームタウン**となりました。

10.7.2 体育施設費（一般75ページ）

屋内体育施設の整備については、町民体育館や社会体育館の照明設備、建具、窓ガラスなどの修繕等やながたドームの消防設備の修繕等を行いました。

屋外体育施設については、山の神マレットゴルフ場のトイレ、番場原運動場の受水設備、沢運動場のトイレドアの修繕等を行い、通常利用に支障がないように努めました。

また、環境整備として番場第1運動場の変電設備更新や沢運動場外野看板フ

エンスの塗装工事を実施したほか、藤が丘体育館と社会体育館の吊り天井耐震化の実施設計を行いました。

そのほかの主要な事業として、

2.4.1～2.4.9 選挙関係（一般34～37ページ）

4月に執行された県議会議員選挙の町の投票率は52.67%、町議会議員選挙は無投票となり、7月に執行された参議院議員選挙の町の投票率は59.74%となりました。

2.5.1 統計調査費（一般37ページ）

主な統計調査として農林業センサス、全国家計構造調査などを実施しました。

14.1.1 予備費（一般76ページ）

予備費の充用は7件、840万4千円でした。このうち町民に直接関係する緊急性の高い事案に迅速に対応する緊急対応分は、2件 115万円でした。

以上、歳出につきまして申し上げます。

○歳出予算の執行状況（決算書の一般92ページ）

支出済額の合計は92億9,556万4千円となり、最終予算額に対する執行率は87.7%でした。

決算書では不用額と表示されております、いわゆる歳出予算残額は、6億2,078万円でした。

なお、財政運営にあたりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中で経常経費の節減に努めてまいりました。

○経常収支比率

令和元年度の経常収支比率は88.7%となり、前年度より1.3ポイント減少しました。歳出の経常的な経費のうち、人件費、物件費、扶助費は増加傾向にあります。補助費、公債費の減より経常経費に充当された一般財源が減少したことにより数値が減少したものです。

○収支の状況

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である実質収支額は、5億5,953万6千円となりました。

実質収支額から前年度の繰越金を差し引いた単年度収支は、4,722万2千円のマイナスであり、この単年度収支の額に財政調整基金積立て、取り崩しを差引きした実質単年度収支はマイナス4,619万円でした。

○財政調整基金

平成30年度末の基金現在高は、14億7,614万5千円であり、令和元年度中の取崩しはなく、利息分の103万2千円を積立てたことにより、令和元年度末の現在高は、14億7,717万7千円となりました。

○長期債の状況

長期債の令和元年度中の新たな借入れは、8億3,140万円で、年度中に償還した元金8億3,167万6千円と差引き、年度末の長期債残高は、前年度末ほぼ同額の92億5,920万円となりました。

なお、一般会計と事業会計の長期債の令和元年度末現在高は、前年度に比べ

5億6,952万6千円減少し198億6,024万6千円となっており、全会計において残高が減少しています。

○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、令和元年度末での翌年度以降の支出予定額は、8,094万1千円となっています。

○実質公債費比率・将来負担比率

令和元年度の実質公債費比率は、**9.9%**（3年平均）で、前年度より0.4ポイント減少、また、**将来負担比率は、59.4%**で、前年度より0.2ポイント減少しております。

実質公債費比率の減少は元利償還金の額の減少によるもの、将来負担比率の減少は将来負担額の減少によるものが主な要因です。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や人材育成、行財政改革を進めることにより、町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、引続き財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

Ⅱ 令和元年度箕輪町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第2号

令和元年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

事業勘定（決算書 国保1ページ、「主要な施策の成果」の冊子30ページ）

歳入の総額は23億6,293万2千円、歳出の総額は23億2,522万3千円で、歳入歳出差引額は3,770万9千円となりました。

歳入は、国保税が4億8,687万2千円で、被保険者数の減少などにより前年度比3.6%、1,813万8千円の減。県支出金は保険給付に対して県からの交付されるもので16億4,553万3千円、前年度費0.7%、1,164万9千円の減。一般会計からの繰入金は1億6,205万9千円で、前年度比2.3%、361万9千円の増。前年度繰越金は4,113万6千円で国民健康保険財政調整基金へ2,403万7千円を積み立て、基金の現在高は6,203万9千円となりました。

歳出は、事務的な経費となる総務費が3,957万4千円で、前年度比19.8%、653万6千円の増。医療費や出産育児一時金、葬祭費などの保険給付費は16億2,553万3千円で、前年度比0.6%、1,054万8千円の減。長野県へ納める納付金は5億8,604万5千円で、前年度比1.6%、960万3千円の減。健診などの保健事業費が2,855万9千円で、前年度比3.6%、980万円の増。税の還付や国・県への精算返還金などの諸支出費が2,147万5千円で、前年度比40.4%、1,455万6千円の減となりました。

保健事業につきましては、国保特定健診の受診者が1,977人で受診率は51.7%。特定保健指導実施率は86%となる見込みです。人間ドックと脳ドックの補助は377件、各種がん検診の補助は2,119件となりました。

また、健康について考えるきっかけづくりとして血管年齢測定機を導入しました。各種検診、講座、イベント、町内への貸し出しなど活用を図ってまいります。

Ⅲ 令和元年度箕輪町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第3号

令和元年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 後期1ページ、「主要な施策の成果」の冊子34ページ)

歳入の総額は2億9,257万3千円、歳出の総額は2億8,637万9千円で歳入歳出差引額は619万4千円となりました。

保険料収入は、2億2,530万1千円で、前年度比7.9%、1,650万7千円の増。一般会計からは、事務費と保険基盤安定分として前年度比で3.2%、1,980万円減の6,038万2千円を繰入れました。

後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金は2億7,685万7千円で、前年度比6%、1,579万2千円の増となりました。

被保険者数は3,758人で前年度より123人の増、一人当たり医療費は863,204円で前年度より13,647円の減となりました。

Ⅳ 令和元年度箕輪町介護保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第4号

令和元年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 介護1ページ、「主要な施策の成果」の冊子36ページ)

歳入の総額は19億6,136万8千円、歳出の総額は19億1,807万1千円で歳入歳出差引額は4,329万7千円となりました。

歳入の内、第1号被保険者保険料は4億5,713万4千円で、前年度比0.2%の減となりました。

国県支出金は、基準割合に基づき交付を受けたものが7億868万8千円で前年度比4.0%の増でした。

支払基金交付金は4億7,666万9千円で、前年度比1.0%の減でした。第2号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものです。

一般会計からの繰入金は2億7,113万6千円で前年度比3.5%増でした。一般会計からの繰入れは法定基準内であり、介護保険給付準備基金等からの繰入れは行っていません。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費などの保険給付費が、17億3,752万4千円で前年度比0.7%の増となりました。

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業や、介護予防事業の包括的な支援のための、地域包括支援センターの事業費など1億1,090万9千円で前年度比5.9%の増となりました。

介護保険給付準備基金は、2,180万1千円を積み立て、令和元年度末現在高は2億2,101万6千円となりました。

令和元年度末時点における第1号被保険者数は7,341人で、前年度より61人の増、要介護認定者数は1,000人で前年度より9人の増となっています。

令和元年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が713人、施設介護が212人、地域密着型サービスが146人の合計1,071人で、前年度に比べ38人の増となっています。

介護予防事業としては、いきいき百歳体操の普及や介護予防セミナー等を実施しました。また、増加する認知症に対応する事業を実施するとともに、地域包括ケアの構築に向けた地域の体制づくりに努めました。

以上、各特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては会計管理者に説明させていただきますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号及び議案第6号の令和元年度箕輪町の各事業会計決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

V 令和元年度箕輪町水道事業会計決算認定について

議案第5号

令和元年度箕輪町水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 水道1ページ、「主要な施策の成果」の冊子 39ページ)

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、5億2,062万9千円、収益的支出は消費税込みで4億8,238万1千円となり、消費税を除いた当年度純利益は1,984万円となりました。

資本的収支

資本的収入は無く、資本的支出は消費税込みで1億4,438万4千円、差し引き1億4,438万4千円の不足額を生じましたが、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

なお、当年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加え5,931万円7千円余りですが、経済状況を考慮し、剰余金の処分は行わないこととします。

水道事業につきましては、使用者の皆様が常に安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努めているところです。

令和元年度は、前年度作成したアセットマネジメントを基に、災害時に避難所等になる重要給水施設配水管布設替え事業の計画を検討しました。この計画を基に地震に強い上水道となるよう、老朽管の更新にあわせ、耐震管への布設替を計画的に進めていきたいと考えております。

水道事業経営に大きく影響する**有収率**(年間総有収水量/年間総配水量)は**78.5%**で、前年度比2.7ポイントの減となりました。また、供給単価と給水原価との差は、給水原価が1.3円/m³上回る厳しい状況となりました。引き続き、漏水調査の実施や老朽管の布設替、経常経費の抑制等有収率の向上に向け更なる改善に努めたいと考えております。

近年の節水器具の普及や人口減少等により、経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり水道事業経営を安定的に継続していくため、経営の基本計画である経営戦略にのっとり、施設・設備の合理化や、長寿命化等の投資の平準化、経常経費の抑制等、健全経営となるよう努力していきたいと考えております。

Ⅵ 令和元年度箕輪町下水道事業会計決算認定について

議案第6号

令和元年度箕輪町下水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 下水道1ページ、「主要な施策の成果」の冊子 40ページ)

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、10億237万3千円、収益的支出は消費税込みで、9億7,215万円となり、消費税を除いた当年度純利益は、290万4千円となりました。

資本的収支

資本的収入は消費税込みで、6億2,740万円、資本的支出は消費税込みで、9億5,424万1千円で、差し引き3億2,684万1千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

なお、当年度の未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加えて1,413万円3千円余りですが、経済状況を考慮し、剰余金の処分は行わないこととします。

下水道の整備につきましては、農業集落排水事業は整備事業が完了し、施設の維持管理が主な事業となっております。特定環境保全公共下水道を含む公共下水道事業は、事業を積極的に推進し、令和元年度末の整備率は**97.7%**となりました。

令和元年度は、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に応えるため、大出区などにおいて下水道管渠埋設工事を実施し、処理区域の拡大を行いました。有収率の向上に向け、不明水流入調査を公共下水道地区で実施し、不明水流入の可能性が高いエリアの絞り込みを行い、不明水を確認しました。

下水道への接続推進については鋭意努力しており、令和元年度の町全体の水洗化率は**87.7%**となり、前年度比6.3%の増となりました。引続き接続率の向上に向け努力してまいります。

年間有収率（年間有収水量／年間処理水量）は、年間処理水量が前年度に比べ増加したことなどにより、78.0%となり、前年度比2.6%の減となりました。

快適な生活環境を保持するために、生活排水処理は欠くことのできない重要なものであります。費用対効果を考慮しながら、下水道と合併処理浄化槽を効果的に活用し、町全体の生活排水処理の整備を進めていきたいと考えています。

以上、水道事業会計・下水道事業会計決算の概要につきまして申し上げます。

水道事業会計決算・下水道事業会計決算の細部につきましては、水道課長に説明させますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。